

平成29年 3月13日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 3月13日委員会を開催し、上記事件について協議した。  
魚沼市新庁舎建設市民ワークショップ経過説明会の開催結果及び魚沼市庁舎再編基本計画改訂に関する市民対話集会の開催結果について執行部より報告を受け、質疑を行った。  
その他で、これまでの議会決議について休憩中に委員間自由討議を行った。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成29年3月13日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山企画政策課長、堀沢財政課長、佐藤土木課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。

12月定例会最終日の市長行政報告で、魚沼市庁舎再編基本計画改訂(案)が配布され、この改訂(案)について、2月2日、21日の2回にわたり執行部より説明を受け、質疑応答を行ってきました。本計画(案)については、2月21日より2月27日にかけて市内6地区で市民との対話集会が開催され、本特別委員会としては当局の案は当局の案としてしっかりと説明して市民の声を聞いてくる。対話集会が終わり次第早急にまとめて、この特別委員会を開いていただくとさせていただいたものであります。本日は、対話集会の結果を取りまとめた資料が配布されておりますので執行部より説明を受け、その後に質疑応答を行いたいと思います。なお、本資料につきましては事前配布とさせていただいておりますので、簡潔な説明を執行部に求めます。

堀沢財政課長 それでは事前に配布させていただきました資料について、簡単に説明させて

いただきます。資料としてA3用紙3枚、A4用紙1枚を配布しております。前回の特別委員会で口頭で説明した市民ワークショップメンバーへの経過説明会のものがA3片面で1枚。市内6会場で行いました対話集会のものがA3両面で2枚。A4資料は、その市民説明会におきましてご意見をいただきましたので、18ページの財源内訳の表を事務局で見直しを行ったものとなっております。記載されている内容につきましては、事前配付したので説明を省略させていただきます。

星委員長　　まず、魚沼市新庁舎建設市民ワークショップ経過説明会資料について、質疑等はありませんか。

高野委員　　市民からの意見と、議会からの意見がそれぞればらばらのような気がするということで、各地域の議員が各地元の意見を聞いて議会に上げるのが筋ではないか。議員はきちんと仕事をしているのかという思いがある、という意見が出ています。それに対し回答が、「議員も市民の声をきちんと反映させていると思っているので、本来はそこに溝があるはずがない。私は議員の皆さんに、議会も市民代表ですし市長も市民代表なので、これが方向を間違っただけで別々の方向にいくと迷惑するのは市民だと言っている。同じ方向を向いて行政はやっていくべきと思っている。」ということであります。前回のこの委員会でも、当委員会は庁舎の問題については一本化の方向で教育委員会も含めていくと。そのように結論としてはなっていると考えてます。そういう中では、誰がこの方向、一本化というのは市長の所信表明の中でもありますように、長年にわたって分庁舎方式は弊害があると。それを解消するためにもということ改めて一本化の方向には出ているわけですから、教育委員会を堀之内庁舎に残すということは非常に唐突感がありますし、同じ方向を向いてやっていきたいということ述べてもいますので、これはどこが別の方向なのか。市民が混乱しているのかということ市長はどのように受けとめているのか。

佐藤市長　　この問いは、今の高野委員の発言の中身とはちょっと違うんじゃないかなと思っていますので、その辺私のほうはそういったことで認識させていただいておりますが、教育委員会を最終的に堀之内に分庁舎として残すという話は前からもしておりますので、いずれ一本化に向けた方向でいかなきゃいけないという話を議会でもさせていただいております。ただし、堀之内地域の心情からして、そこにしっかりとまちづくりをする中で方向性を決めていくという話をさせていただいておりますので、そこは高野委員からもご理解をいただきたいと思います。今、このワークショップの中のご意見は、そういった感じをしてるということだと思っておりますので、私は答えとして方向は間違っていないと、お互いに市民代表ですので、市民の皆さん方のご意見をしっかりと受けとめて議会議員の皆さん方は発言をし、活動をしてるという話をさせていただいておりますので、そういったことで回答させていただいているということでもあります。お互いに市長も議員の皆さん方も民意を反映した立場にありますので、そこに溝があってはならないというような話をさせていただいておりますので、まずもってご理解をいただきたいと思います。

高野委員　　2日の特別委員会で一本化ということで議会ではずっとやってきていると、分庁舎方式の弊害を解消しなければならないと、庁舎問題はそれがまず前提できていると思っております。庁舎の問題は、まちづくりの基本中の基本だと思うんです。庁舎をどこにする、まちづくりは庁舎をもとに、魚沼市としてのまちをつくらうかという話になるんだろうと思います。堀之内地域だけがまちづくり考えるのは、各地域でそれぞれの個性があります

からわかりますけど、あくまでも庁舎というのは魚沼市全体のまちづくりということを考えて、この庁舎の問題は考えるべきだと思います。まず、堀之内地域の声を聞くというのは唐突な感じがします。魚沼市全体のまちづくりをする。まず堀之内ということではなくて、新庁舎で魚沼市民の気持ちを含めてどうまちづくりをするか、そのために新庁舎をどうするかだと思うんですが、市長はまず堀之内地域のまちづくりということを優先、先行するということでしょうか。

佐藤市長 前にも話をさせていただきましたが、遠藤委員からの発言も私は重く受けとめておりまして、地域のほうで既に堀之内地域のまちづくりの検討も進められてるというようなことでありますので、建設の完成時にはしっかりとした方向づけがなされれば集合するという話もさせていただいております。分庁舎方式で将来的にもいくという話ではありませんので、その辺は高野委員もしっかり認識していただきたいと思っております。

高野委員 合併以来、どう魚沼市をつくるかということがあって、それについては、まず庁舎をどうするかというのがあったと私は思いますが、その辺の認識はどうですか。

佐藤市長 私は、この庁舎の問題は市民の心なくして庁舎建設はないと思っておりますので、その心を外してまでする必要はないと。まず市民の心が入った庁舎にならないと将来的にもそれを核として見れないということになりますので、私は市民の心がきちっと反映した形で取り組んでいきたいと思っておりますので、これまでの経過も含めてそういう思いで新庁舎については向かっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) 次に、魚沼市庁舎再編基本計画改訂に関する市民対話集会の開催結果について、質疑等はありませんか。

遠藤委員 大前提であります基本理念の部分で、庁舎一本化に向けた構想ということで特別委員会も行ってきたわけでありまして。市長の答弁の中でも、これからのまちづくりやいろんなことを踏まえて、また教育委員会のあり方も将来的にそうではないけども当面は残していく、このような答弁です。市民からは、堀之内庁舎の教育委員会の問題、なぜ一本化でスタートできないのかという声があったと私は思っております。堀之内地域ですけども、これからまちづくりに関する協議等が市民起点で会議が行われる、そういった集いができていく、そういったことの行動に対してしっかりとした受けとめ、あるいはその活動に対する容認、支援はあるのか、ないのか聞かせていただきたい。庁舎再編も含め全てがストーリー化といいますか、整合性を図っていかなきゃならない部分だと思うんです。立地適正化計画の中でも、堀之内、小出については2大拠点地域、中央地区ということで人の集積を図る場として位置づけられております。小出地区はこれから子育ての駅や、庁舎の再編、まちなかの活性化という中では図書館の今後のあり方等も検討されていく。当然人口集積としてこれまで積み上げてきた小出地区のインフラの活用をさらに高めようという中では大事な取り組みだと思います。あわせて堀之内も人口集積地としての拠点を担う立場で、活性化や利益の循環化、いろんなことを図っていかねばならない地域となって、人が集まれるような体制をつくるエリアにも入っています。そういった中で教育委員会を残すことがまちづくりにいいことか、悪いことか、当然今まであった施設がなくなる点では、それがあることによって市民としては安心だという声もあるのかもしれないけれど、市長が所信表明でおっしゃっているように利益の循環化は行政が主導で行う、こういったことを捉えていきますと、やはり何らかの形で堀之内地域においても人口集積を図る政策

としての取り組みが今後必要だと私は思います。小出地区では空き庁舎に対するワークショップや、行政が主導となって市民を集めるような会が昨年から開かれていて、堀之内はそういうことをやらないのかといったときに、29年度から始めたいということで空き庁舎の利活用について会議が始まる場所だったんです。それを踏まえまして教育委員会がそこに残されるということではなくて、市長がおっしゃるように市民の利益の循環化を図るのであれば、まずは市民のその会議等活動を容認いただいて、しっかりと地元の声を踏まえた中で最終的に庁舎のあり方を発信するべきだったのではないかと。私ども庁舎のあり方については、一本化で進めてきた経緯もあります。市長は教育委員会を当面残したいと言ってるわけです。教育委員会を当面残したいという話は恐らく覆られないと思いますが、では今後堀之内地域の人たちが庁舎の今後のあり方について、まちづくりについて協議をしたいといったときに市としてその会のあり方、会議の重要性、声として拾う受け皿があるか、ないかお聞きしたい。

佐藤市長　堀之内地域につきまして対話集会を5カ所やらせていただきましたが、ほとんどが病院、それから教育委員会の問題、今ほど遠藤委員からも話がありましたように商店街の活性化も含めて、その地域のあり方というのを非常に提起されてまいりました。特に病院については、堀之内地域の市民の皆さん方がわからないうちに診療所にされるというような懸念がある中で、そういった声が非常に多かったというのも含めて、先ほども話をさせていただきましたが31年度完成までにその地域のあり方、活性化を含めてしっかりと地域の中で議論がされて方向性が出せれば、これは一本化に向けていくべきだろうなと思っておりますので、今の堀之内庁舎のあり方も含めてこれから地域の皆さん方としっかり対話をしていかなきゃいけないと思いますし、地域の皆さん方からもそういう検討をしていく部分を積極的に行政としても後押しをしていきたいなと思っておりますので、これからどう動くかというのが、29年度から2カ年度、31年度まででどう動くかということも含めて、これからその地域のあり方を考えていかなきゃいけないと思っております。もう既に動き始めてる団体もあるようでありますので、そこらも含めてこれからその地域の皆さん方と語り合っていきたいなと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

遠藤委員　31年までにそういった話が整えば一本化もあり得ると聞きましたので、しっかりと私どもも地域の声を拾いながら、執行部と一緒にまちづくりについての協議は容認をいただいたということでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。そのときは、やはり間に合うようでしたら基本理念でもありました7,000平米、庁舎の一本化、これは魚沼市議会で決議しているわけでありますので、その辺は議会としてもしっかりと一本化に向けた取り組みをやっていきたく思います。市長もその辺は踏まえていただきたいと思っております。確認ですがほかの庁舎についても市民の声により、例えば広神庁舎、湯之谷庁舎についても将来的な考え方では今のところ譲渡という回答になってはいますが、このエリアにあった拠点でありますので市民の声を拾う機会があると思っておりますが、他の庁舎についてはどのようなお考えがあるのか。

佐藤市長　市で持つ公共用の建物を含めたあり方については、明日で6会場の説明会が終わりますが、まだ素案の段階で市民に示しておりますので、たたき台がなければなかなか先に進まないというところもありますので、まずはたたき台として素案を皆さん方に示して、いろんなご意見もらった中でまた変更しながら対話していく。このキャッチボールが大変

重要ではないかなと思ってますので、そういったことで考えさせていただきたいと思ひますし、それぞれの空き庁舎についても、これからどう活用すべきなのか。耐用年数的にも構造的にも使用に耐えない庁舎も中にはあるわけで、それはその後どういう形でまちづくりをしていくのかも含めてこれから検討していく必要があるのではないかなと思ひておりますので、これからの議論になると思ひます。また議員の皆さん方からもしっかりとその辺は見えていただいて、24日に第一次の報告をさせていただき、議員の皆さん方からご意見を頂戴しながら、また市民へ投げかけていくというやりとりをしていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

遠藤委員 対話をしてその跡利用も考えていくということですが、この委員会におきましては、委員からも空き施設も含めて再編なんだから協議していかんばならんという議論がありました。執行部からは28年度中に回答を出すということで委員会が進んできました。素案ではなく具体的なものが一つもなく、資料として出されその回答が譲渡だけ。それでは市民の声を聞いた形にもなりませんし、庁舎再編としての何年も続いたことによる魚沼市の方向性の中では、一つも市民の声がテーブルに上がっていなかった形になったわけであります。その辺市長がおっしゃるところの対話心情ということで、しっかりと取り組んでいただき堀之内に教育委員会を残すということが問題ではなく、一本化を進めてきた他の地域の人たちへの回答についても何で堀之内ばかりだという答えは市民からなかったわけですが、やっぱりこの地域を愛してる人が広神や湯之谷に庁舎があることによって、安心してたという人たちもいるわけでありますので、その跡利用については早急に市民の声を踏まえてやるべきだと思いますが、市長はどうお考えですか。

佐藤市長 おっしゃるとおり、今示している素案については市民の声はほとんど入ってないということでありますので、行政主導ではなくて市民主導の行政をやるべきだと思いますので、ようやくそのスタートラインに立ったということで、またこれから皆さん方と対話していきたいと思ひてますので、今年度中に完成するという予定であったのかもわかりませんが、ようやくスタートラインに立ったということで若干遅れておりますが、これから29年度、加速させていきたいと思ひてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高野委員 ある地区では新庁舎で完結できるようにしたほうが子育て世代には優しい庁舎になると思ひするという意見や、堀之内に教育委員会残して職員数が減る、駐車場台数も減る、という流れは理解できるが同じ物をつくるのにそういうからくりがあったのかと腑に落ちない疑問がある、からくりという表現で市民の皆さんは言ってるんです。そういう意見や地域の意見があるから堀之内に教育委員会を残すなら、うちの庁舎も必要だと地域が言えば残してくれるのですか、という意見もあったように聞いております。私は全会場行ってますので、そういう意見はしっかり市長も受けとめてくれるということで考えてよろしいですか。

佐藤市長 全てが受けとめていいのかどうかというのはわかりませんが、別にからくりを出してるわけじゃなくて、今、方向性を示した部分をあくまでも31年度までは堀之内庁舎に教育委員会を置くということでは別に間違いでもありませんし、それ以降に先ほども答弁させていただきましたが、まちづくりのしっかりとした方向づけがなされない限りは、やっぱりここは空けるべきじゃないだろうと思ひておりましたので、今の計画になって

るということであり、数字的なからくりではなくて集合させればさせるだけ人数は減っていくということになりますので、教育委員会の職員を含めても、まだ非常勤の職員がこの中に入っているわけですので、減っていく可能性も十分ありますし、その整合性はこれからきちっと図るべきだなどと思っております。そういうことでもありますので、からくりと受けとめた市民の方もおられるようではありますが、大方はコンパクトな庁舎を目指すことについては反対の意見はほとんどないと私は受けとめておりますので、そういったことでこれからはしっかりと向かっていきたいと思っております。

高野委員 地域の議員が強ければ残すこともあり得るということで、受けとめてよろしいのでしょうか。

佐藤市長 そういうことではないと思うんです。方向性も皆さん方も含めて、建設については容認しているわけでもありますので、その辺についての方向性は変わってないはず。私も同じです。そこについては変わっておりませんので、方向性についてもコンパクトな庁舎を目指すことについても、そこで審判されたわけでもありますので、あとはどういう庁舎、中身をきちっと市民のほうに向けた、市民の心が入った庁舎を目指すということには変わりありませんので、そういった取り組みをさせていただくということでもあります。

高野委員 市民が言いましたように要は新庁舎で完結できるようにしてもらいたい、それが一本化ではないんですか。市長の一本化とはどういうことを言っているんですか。ワンストップで完結できるのが庁舎の一本化だと思っておりますが違いますか。

佐藤市長 ワンストップ化はそういうことなんですが、教育委員会については他課に属さない。教育基本法に基づいて教育委員会は独立の機関であります。そういった意味では一本化にしても庁舎の中に、お互いに教育委員会に用事があって、建設室に用事があって、土木課に用事があるという可能性はありますけども、ワンストップとしてはもう既に教育委員会、農業委員会、監査委員事務局、消防本部はもうその時点でワンストップ化できているはずですので、そういったことの方でまず議員のほうも思っていたかと思いますが、それから、もう一つは北部振興事務所の部分も、しっかりとそこでワンストップ化できるような仕組みをこれからつくっていかなくちゃいけないということで私は発言させていただいておりますので、そういったことで 29 年度は完全とはいえないかもわかりませんが、できるだけ重点配置をしてそういう取り組みをしていくということでもありますので、その方向性についても所信の中で述べさせていただいておりますが、そういったことで取り組みさせていただくということでもありますので、議員の皆さん方からもご理解をいただいて、これから進んでいきたいと思っております。

高野委員 国をあげて子育て支援ということで、27 年度から子ども課でゼロ歳から 18 歳まで一つの事業計画でスタートしたわけですね。これからの魚沼市をつくっていく極めて重要な部署を本庁舎から離すというのは、どうしても理解できないんです。そこを含めて新しい庁舎に教育委員会を入れて、魚沼市全体で心の通った行政を行っていく、それが市長の主導性でないかなと思っております。その辺市長の見解をお聞かせください。

佐藤市長 何遍も話をさせていただいてますが、先ほどの遠藤委員の際にも話しておりますが、完全に離すとは言っておりませんので。31 年度までに、庁舎が建設する年度にきちっとした方向性が出れば集約させるという話をしておりますので、その後も分庁舎としてそこにずっと継続させるという話はしておりませんので、そこは理解いただきたいと思

ます。私の言っていることが理解できないってことが、私も理解できませんので。

高野委員 設計が50億から30億、シンプルになります。設計をまた初めからやり直さんばならないわけです。その中でコンパクトにするのはいいです。だけど、その中に教育委員会をあらかじめ入れるスペースをとって設計するのか。なしで設計するのか。31年度に教育委員会のない庁舎が建った、31年度になったら一本化しますといったときにどうするんですかという話にまたそこでなるのではないかと。設計者は大変だなと思います。私が考えることではないかもしれませんが、31年になったら入れる、入れないを判断するのは大丈夫なのか。そこを聞いておかなければ不安です。

佐藤市長 まだ実施設計に入っておりませんので何とも言えませんが、教育委員会が入るのに特別なものが必要なのかと、私はそこについても疑問を感じます。事務処理棟として職員がいるスペースとして確保できる部分があればきちっと確保するというところでありますので、改めてその部分が入らなくていいという話ではありませんので。特に教育委員会が入るための特別なものが必要なのであれば、そういうところも必要になるかもわかりませんが、私はそうは考えてはおりませんので。あくまでも事務処理のスペースということで考えていますので、その設計についての不便さは私はないと感じております。

佐藤(肇)委員 基本的なコンセプトの中でワンストップサービスということがまずあると思いますが、市長が言う仮に31年度にはどうなるということもあるわけなんですけど、その時点ではこの教育委員会、子育ての部分も含めて新しい庁舎の中でワンストップ化を実現していくのかどうか。

佐藤市長 先ほど遠藤委員にも答えさせていただきましたが、31年度までにしっかりとまちづくりのほうで形成されれば一本化していくということでお答えさせていただきましたので、その言葉でご理解をいただきたいと思います。

佐藤(肇)委員 職員の一本化とは別に、仮に堀之内庁舎に残るにしても、要は市民サービスの部分で窓口業務等で新しい庁舎に行ったときに、その部分のサービスも一緒にそこで新庁舎で受けることができるようにするのかどうか。

佐藤市長 29年度でその取り組みはしたいということで検討させていただきます。特に北部地域の皆さん方がそこで全ての事務が完結するという事は考えられませんので、市民の皆さん方が北部振興事務所に行ったときに、きちっと所管課と話ができるような仕組みがとれないかどうか。テレビ電話でも結構ですし、そういったことでとれるかどうか29年度で検討させていただくという話をさせていただいておりますので、そういった意味からすると、市民サービスの部分を低下させないでより向上させるという部分を含めて、29年度で取り組みさせていただきたいと思っております。そういったことで職員の配置も、その部分を含めて検討するように指示をしておりますので、ワンストップといくかどうかわかりませんが、教育委員会部局、市民センター、消費生活センター、土木、保健福祉、全てのところがそこで話ができるような形がとれれば、事務として完結するかどうかわかりませんが、手続き的なものは完結できるような仕組みをとっていきたいなど。取れるような取り組みを29年度でしっかりやっていきたいなど思っております。

佐藤(肇)委員 湯之谷、ほかにもあるのかなと思うんですが、湯之谷地区の住民からの質問の中で建設費のことが出ております。往々にしてやってるうちに膨らんでくるんじゃないかというような懸念の声もあるわけですが、市長は市民に示す表でこれぐらいになります



よと出されました。市民に対する回答の中でも、建設費の増額は往々にしてあることで懸念されるということで、そのことはチェックし約束した金額以内で抑えられるようにしていかなければならないということで、ある意味ここで私は、今、市長が提案した数字にたがをかけたのかなというふうにも感じられたわけなんです、その辺の考え方をお聞かせください。

佐藤市長 仰せのとおり、今、東京オリンピック前で建設費が高騰してるということもありますし、これまで建設してきたいろんな自治体の庁舎を見ますと単価的には収まるはずではございますが、建設物価の高騰がこの後急激に伸びたりすればまた変化は出てくると思います。いずれにしても今の段階でそういった予測もたてにくいところもありますので、この約束した金額でなんとか抑えこむような、そういった庁舎を目指してもらいたいということで、地元の設計業者さんにはその辺のチェックをきちっとしてもらいたいという話はさせていただいております。ただ、今地元の設計業者さんの話を聞きますと、どうも雪国対応が非常に知識がないというような話も聞いておりますので、その雪対策についての根本的な考え方の薄さが露呈してるようなところもあるようでございます。そこらをどうクリアーしながら建設単価を抑えこむかというような形で考えておりますので、約束した金額はできるだけオーバーしないような形で取り組みをお願いしたいと申し入れはさせていただいているところです。

佐藤(肇)委員 市長の考え方はわかりました。実際に平成 28 年度から 29 年度にかけて建設の労務単価が平均 4% くらい上がるということが決まっています。今後は東京オリンピックというような話もありましたけれども、これから大きな需要というのは、建物の新築はふえてはこないだろうと思います。東京の一極集中みたいな話がありますが、そういった中でコストという部分についてはなかなか先が見えない部分もあるかと思うんですが、しかしながらやはり労務単価含めて確実に上昇はしております。今回ここであげられました約三十数億、この金額の見積もりのどの辺を見てこの数字を出したのかなというところかと思えます。要は建築平均坪幾ら、平米幾らというのからの概算だろうと思うんですけども、庁舎ということになればそれなりに免震、耐震、それから雪の問題、一般の建築とはかけ離れた部分で投資が必要になってくると思っております。そういったものを含めての数字なのかどうか。

佐藤市長 この 30 億以下というのは、これまでの計画 50 億の 1 万平米、平米単価 50 万円というこれが上限でありますので、ほかの自治体の単価を参考にして 30 億円以下で十分可能であるというような話をさせていただいてきました。ただ、今、設計も細かい設計の見積もりがあって 50 億が出てきたわけじゃない。頭から 50 億以下ということで出てきているみたいなんで、実際は地元の設計業者の皆さん方もどういう根拠でこれが出てきているのかということも聞かれても、今の受注している委託業者のほうははっきりしないというような話でありましたので、他の自治体の庁舎も含めて十分可能であるだろうなという形で、これから実施設計、図面的にでき上がれば参考としてまた出てくるんだろうと思いますので、そこが 30 億を超えるようであればどこをどういうふうに削るかという話になってくると思います。まだ皆さん方に図面もお示しできないような状況でありますので、そこから引っ張り出してくるということにも今の段階ではできてないと聞いておりますので、これからその段階、段階で皆さん方にしっかり示していきたいなと思っております。

佐藤(肇)委員 現在進めているさなかでありますので、細かい点についてどうこうというのは申し上げません。ただ、感覚的にこれで十分できそうだという市長の感覚で、30億程度という数字を出されております。この中で今後いろんな要因が出てくる可能性というのはあるわけです。収まらなかったから削るということではなく、必要なものはのせていかなきゃならないと思います。ただ削っていく、減らしていくということではなくて、どうしても必要なものは入れていく。そういった考え方でこの数字は示していただきたかったと考えてるんですが、その辺はどうですか。

佐藤市長 今、労務単価の話もございましたが、労務単価も新潟県は他県に比べて非常に低いと言われておりますので、これからどういうふうにも上昇となって市民の生活にきちっと反映されてくるのかというのが私もわかりません。そうやってほしいなと思っておりますけども、30億の金額については他の自治体を参考にしているということでもありますので、そこを極端に削るのではなく、一般的な庁舎建設にかかる経費が今までの事例だと平米単価四十数万くらいででき上がっていると。低いところは二十数万ででき上がっていると。40万を超えると一流ホテルの設計だと言われておりますので、そこまで本当に求めるのかどうかというのがあります。そういったことでもありますので、財政力のあまり高くない魚沼市がつくる建物として過度なものはないと思っておりますので、身の丈に合ったものをつくっていきましょう。雪に強い、この地域に強い建物をつくったほうが将来的にもコストがかかってこないだろうと思っておりますので、そういった取り組みをさせていただく。そのためのチェックはしっかりしていくということでもありますので、よろしく願います。

岡部委員 市民ワークショップの声の中で、議会と行政がばらばらだという意見があったりしましたが、前回の2月21日のこの委員会で、私たちはこの庁舎再編計画の(案)ということでやりました。21日夜から市民説明会があるということで、市民説明会のいろんな意見を聞き再度この計画の中に組み入れるものがあればというようなことで開いたと思うんですが、そのときにまずこの(案)をどうするかという議論の中で、議会とすればこの(案)をつけたまま市民に提示して意見を聞くべきじゃないかということだったんですが、当日、私も市民説明会行きましたら、(案)がない資料で出ておりました。市民とこれから対等化した中で、行政と市民があるいは議会も一緒になってこの庁舎の問題考えていかなければいけない、そういうときに議会として(案)を出してほしいという要望があったにもかかわらず、執行部でこの(案)をとって市民に説明していくこのスタンスについて、これが本当に議会と向き合ったり、市民と向き合っていく姿勢なのかと感じざるを得ないところあるんですけども、その辺の経緯について見解を聞かせてください。

佐藤市長 仰せのとおり(案)という名前は入っておりませんが、冒頭の説明の中で改訂の期日も入れておりませんし、これはあくまでも皆さん方に提示するための(案)だというような話をさせていただいて説明会に入らせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

岡部委員 市長としての考え方を聞かせてください。

佐藤市長 この資料については今ほど申し上げましたように、(案)ということで市民に説明させていただいておりますので、これが29年何月と改訂した状態になっておりませんので、3月改訂、2月改訂とは示しておりませんので、そういった形で成案として示したも

のではなく、市民の声を聞くという第一弾として説明会をさせていただいてるということでもあります。

堀沢財政課長　今ほど市長の説明にもありましたとおり、前段で(案)のものでありますと説明をしております。また、市民から表がわかりにくいという意見があり、お手元に配布のA4資料のとおり改訂させていただきたい。そのほかに、ここはこうしたほうが良いという明確な意見がなかったことから、今回皆さんにお示しした部分については、表をそのように修正をしたいということで提出させていただいたものであります。

岡部委員　市長も変わって50億を30億と我々が要望してたことをのんでいただいて、7,000平米と我々が主張してきたことになってきていることはよかったなと思っております。31年度中に完成しなければいけないというタイムスケジュールがあるわけです。この表を見ますと29年度で基本設計、実施設計、30年ぐらいから建設等にかからないといけないというのがあるわけです。先ほど来議論してるまちづくりも重要であるし、その意見も酌みいれないと。大切なことなんだけど、やはりもう少しタイムスケジュールにのってある程度29年度中に堀之内に教育委員会を残す議論、それからそれをどうするかと。我々は1万平米でなくて、一本化の中でも7,000平米で教育委員会入れても大丈夫な庁舎にしようとして30億、7,000平米を主張してきたわけです。7,000平米の中に教育委員会を入れるという議論をしてきたわけですから、そこが入るスペースで新しい庁舎を考えるのか。皆さんが31年度決まって教育委員会入れたときに増設をしなきゃいけないのかといったところが見えてこないから。基本設計の段階である程度そこら辺がはっきりしないと、基本設計あるいは実施設計に入っても難しいんじゃないかなと思うんで、教育委員会が7,000平米の中でも入るのかどうかというところの市長の見解を聞かせてください。

佐藤市長　私は可能だと思っておりますので、今までの発言がそういうふうな形で出させていただいていると。それも先ほど遠藤委員の質問にもちゃんと答えたとおりです。それは可能だと思いますので、ただ、この議論をずっと続けていってどんどん遅れることのほうが私は心配なんです。ですので、29年度からは実施設計に入れるような形になっていかないと、これから東京オリンピックに向かって建設物価が上がってくることもそうですが、いろんな技術屋の人的なものも含めてやっぱり一極集中になってくると地方は疲弊してきますので、そういったことでしっかりとその部分も含めて加速はしていきたいと思っております。教育委員会の部分の検討もあわせて進めていくということでもありますので、それが、じゃ29年度に完成するのかという話になるとまた別であります、しっかりと対話はしていかなきゃいけないと、まずここに原点がありますのでその地域の皆さん方としっかりと協議しながら進めていきたいなと思っております。

岡部委員　総論というか考え方はいいんですけども、この前から言ってるようにワークショップの人たちとは3月末で対話は切り上げて、次にうつるんだというのがあると思うんですけども、やはりこのまちづくり、教育問題についても29年度の早い段階である程度議論して、タイムスケジュールにのっとっていかないとみんな見えてこないわけです。タイムスケジュール含めて、この公共施設の再編の問題も含めて庁舎の問題も議論していかなきゃいけないんで、そういう面で4月以降どういうスケジュールでその辺を決めていって、基本設計、実施設計に入っていくんだというのが見えてこない議論も加速していかないような気がするんですけども、その辺のタイムスケジュールについてお聞かせください。

佐藤市長 資料にありますように、新しいスケジュールでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。29年度早々にその地域の方向性が出せるのかどうかという疑問もありますが、まずは議会ではなく、市民の皆さん方がしっかり協議できる環境づくりと議論を重ねられる場所をつくっていくということでありますので、スケジュールは並行してやっていくということであります。

岡部委員 市長は4月から月2回、全6地区で対話集会をやろうとしていますが、その中でこの議論を市長として拾い上げていくのか。行政としても今まで庁舎問題積み上げたものがありました。議会も積み上げてきました。市長、12月に新しくなってきました。自分の思いが先行してる部分が強く受けとめられるので、やはり行政の中とも今まで積み上げてきたことをよく話し合っ、議会ともよく話し合っ、その先頭としてリーダーシップを発揮して行っていただきたいということがあると思います。市長が月2回の対話集会で集約していくのか、ほかに具体的に行政と話した中で庁舎の再編の中でやっていくのか、新たに説明会なりしてまとめ上げていくのか、その辺の道筋を聞かせてください。

佐藤市長 4月から各地区を2回回らせていただくということで、個別には集落ごとあるいは団体や組織も要請があれば対話を続けていきたいなと思っておりますが、まずは29年度の方向性を地域にきちっと示すということも必要だろうと思っております。また、29年度で取り組むいろんな課題のご意見を頂戴するという機会にもなるだろうし、そういったことで庁舎に特化しないで、施設の再編整備のあり方も含めていろんなご意見がいただけるんじゃないかなと思っております。この庁舎に特化した対話はワークショップと別にそういうご意見があれば頂戴していくということでありますが、それぞれのところでこれまでも議会の中でも、ワークショップの中でも、いろんな協議をされてきておりますので、それはそれとしてしっかりと受けとめながら、さらにそういうご意見があれば受けとめたいと思っておりますが、いずれにしても4月以降の市民との対話については、地域のいろんな課題を拾い上げていくという部分含めて29年度の市の方向性も示しながら、対話を重ねていきたいということでありますので、この庁舎に特化したものではないということです、よろしくお願ひしたいと思っております。

星委員長 しばらくの間、休憩します

休 憩 (10:59)

再 開 (11:10)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。質疑については重複のないようお願ひします。

渡辺委員 市長のほうで地域の中に出て行った中で、住民のほうもそれぞれの地域で温度差があるなと感じるところがありました。小出の地域であれば、これからできる新庁舎のことに話題がいきますけれども、どちらかといえばそうでないところについては、新庁舎が小出にいったときに自分たちのところにどんな機能を残してもらえるのだろうかというようにところを気にしている方々も結構いたのではないかと思います。その中で市長の不便をさせないような話があったが、入広瀬のところなんですけど、それぞれ諸機能がなくなるのではないかと問いに対しては、市長のほうで各地区に市民センター的機能を

配置しなければならないと思っていると、今の体制は維持していきたいという考えを持っていると、このあたりもう少し市長としてはどんなイメージで、市民センターをつくろうとさせているのかお聞かせいただきたいと思います。

佐藤市長　市民センターというか、私は各地区隅々まで血の通った行政をしたいという話をずっとさせていただいております。そういった意味で相談窓口は当然必要だろうし、あとは証明書の発行だとか、そういったものもIT化が進んできておりますけども、なかなかそういう状況にない地域、あるいは年齢構成の方々もいらっしゃいますので、そういった方々にしっかりと市民サービスが提供できるような形をとるということで、別に庁舎がなくても公共施設あるいは公共用施設等もお互いにシェアしながら、利活用できればそれも可能だなと思っておりますので、これからその部分は検討していきたいと所信の中でも述べさせていただきましたが、そういったことで進めさせていただくと。支所として建物があって、そこに全部集約させるという話ではないと思っておりますので、市民サービスをしっかりと提供できるような仕組みをつくっていくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

渡辺委員　そういう中で各地域に中にもいろいろなサークルや団体があります。前の1万平米のときには市民の交流スペースですとか、そういったものを庁舎の中につくろうというようなお話があったんですけども、小出地域の人たちはそれはいいねという話なんですけど、実はやっぱり各地域に行きますと自分たちだっけその地域の中に活動するスペースがほしいというようなこともあるかと思ひます。そういった意味では、市長が今回のこの庁舎一本化については行政の事務棟だというふうに位置づけて、あとは庁舎の中でもって住民サービスをどういうふうに構築するかという頭脳部分ができあがって、そのあと今度は各地域、旧町村単位でどのように住民サービスを市長が言うように毛細血管のようにできるかという仕組みづくりのほうが大切になってくるのではないかというふうに私は考えておりますので、そういった意味で今やっている公共施設等の再編計画、そのあたりと住民と、また庁舎が一本化になったときのその司令塔からの各地域への仕組みづくりというか、そのあたりが非常に大事だなというふうに思っております。そういった意味で29年度から市長が庁舎の再編とか、ワークショップなんかをしながら住民と考えていくというお話なんですけれども、そこらあたり市長として29年度中になにかしら形をつくっていくというお考えだということですので、私は一旦これはもう庁舎は庁舎できちんと事務棟としてやっていくべきではないかと思うんですけども、市長いかがでしょうか。

佐藤市長　基本的には事務処理棟、頭脳の集積場所という形になると思うんですけど、ただそこには先ほどもお話しましたように、市民の心がないとだめだという話をさせていただきましたが、それが市民が集える場所であってほしいと思ひますし、また、その地域の核として、まちづくりのシンボルとして必要な部分ではないかなと思っておりますので、ただそこに職員が集まっているだけの施設ではない施設をつくりあげたいなと思ひますけども、それが基本的に庁舎のあり方だなと思ひますので、ただそこと市民サービスの平準化といいますか、公平な市民サービスを受けるといふ部分とまた若干違ふと思ひますので、その部分はしっかりとしながら庁舎のあり方をきちっと示していくということだと思ひますので、そういう方向で検討してまいりたいと思ひます。

渡辺委員　そうしますと新庁舎ではワンストップが叶えられると。そして各市民センターで

もワンストップで相談事業ができる体制を市長は今後展開していきたいというふうに思っておられますか。

佐藤市長　先ほども話をさせていただきましたが、同じ質問の繰り返しは時間の無駄だなどと思いますが、先ほども話しましたように、しっかりとそこはやっていかなきゃいけない部分だと思っておりますので、北部地域をしっかりとそういう形にもっていきたくたい。ただ、市民サービスセンター的なものも相談員をしっかりと配置する中で、将来的にはそこで事務をしなくても指示ができ、どういう書類を求めどういう形でこれから進めるのかというのが、その担当課と市民の間でしっかりと対話ができる仕組みができれば、サービスの低下は防げるだろうなと思ってますので、そういった取り組みをしたいと思ってます。ただ、全てがそれぞれのところであって、そこで全部完結するというものを想定はしておりませんので、あくまでも北部地域の本庁舎から遠距離の部分のサポートと、それから本庁舎に集う、本庁舎の中で完結する部分とこの二つの二極化でなっていくんじゃないかなと。これは、当初の方向性も一致してる場所だと思っておりますので、それに向けてさらに隅々まで市民サービスを提供できる仕組みはつくりあげていきたいなと思っております。

渡辺委員　市長が考えているワンストップサービスを両方でというのは、北部振興事務所と新庁舎というところだということに理解ができたんですけど、各地域に市民センター的なところをつくるということは、例えば福祉的な地域包括支援センターですとか、子育ての拠点ですとか、そういった住民に本当に密着してそこに行ったらいろんなことが相談できるような体制というのは、各地域の市民センターにはなくなってしまうという考え方ですか。

佐藤市長　分庁舎をすればそれは可能性はあると思うんですけども、福祉だけをそこに特化していいのかという話になりますし、ほかの部分はどうなのかということにもなりますので、そういったことを議論すると結局は分庁舎方式に戻らざるを得ないと。現状のままいけという話になりますので、そこはやはりワンストップサービスはそういったことでやっていく必要はあるだろうなと思ってますので、その議論をまた元へ戻すというのは非常に難しいと思うんです。だから、福祉だけにこだわってる方もおられますけれども、そうではなくて土木建設も湯之谷地域のその市民サービスで全部完結できないかという話になりますし、そういったことになりますので、そういう議論はあんまり建設的ではないなと私は感じておりますので、先ほど申し上げましたように北部地域のエリアの皆さん方にはできるだけ不便をかけないような仕組みをつくりあげていきたくたい。あとは一本化とすることで方向性が示されてきておりますので、実現に向けて進めていくということでありまして。

渡辺委員　今ほどの市長の答弁は、今、国が進めている地域共生社会の中ではちょっと違うなと思っております。そのことについては、また今後別の機会に議論させていただきたいと思っておりますので、ただ、各地域の中である程度その中で暮らしていけるための地域づくりをしっかりとつくっていかねばいけなくたい、まさしくそこが毛細血管の核になっていくわけですから、市民センターが直営でする必要はありませんので、いろんな機能を持たせながらやっていかなければいけなくたい時代に入っていくのではないかなと思っております。市長の答弁はまた別の機会とさせていただければと思っております。

森山委員　堀之内に教育委員会を残すという問題は、いろいろ皆さんから疑問視がしてると

ころでございます。市民説明会の中でこういった意見が出てくるかを検討した中でと市長からの答弁があって、私も可能な限り市民説明会へは出席し市民の意見を聞かせていただきました。その中で感じたのは、教育委員会を堀之内に当面残したいという話が、やはり大勢の市民の皆さんからは疑問視された意見や質疑があったと。市長は、きょう、そういった変更はしないわけですが、これだけ市民説明会の中で多くの市民の方々が疑問視されてる部分を修正するべきだと、私は思います。市長は選挙戦の堀之内地域の対話集会の中で残してほしいという意見がいっぱい出たというような説明をされておりますし、堀之内に配慮して残したという答弁もしております。私は、これは高度な政治的判断だと思うんですが、こういった市長としての市民説明会の意見を重視するのか、自分の選挙戦の中でやった対話集会の意見を重視するのか。これは市長の政治判断だと思いますが、どちらを重視しますか。

佐藤市長　私は申し上げたとおり、堀之内地域5カ所で対話集会させていただいて、その中身は堀之内病院から療養病床がなくなるというのに関連して、どんどん疲弊していつてるといふ話をする中で、教育委員会も同じだということでご意見を頂戴してきました。確かに堀之内地域に配慮した形ではありますけども、そういった発言を私は重く受けとめておりますし、これからのまちづくりの中で必要な部分だと思っております。小出地域だけではなくて、堀之内のまちづくりも含めて、この二大拠点の商店街も含めて、この地域のあり方をきちっと示した中で方向性を示していくべきだろうと思っておりますので、そういう発言をさせていただいております。地域の皆さん方と選挙戦を通じての話ではありますが、約束したことはきちっと守ろうということと考えておりますので、それを反故にして方向変わりました、こうしますという話にはなかなか私は性格的にできないということがあります。そういったことで議員おっしゃるとおり配慮した形ではありますし、私もそう自分でも感じておりますし、そう発言もさせていただいておりますので、そういったことでまずその地域、地域の皆さん方がしっかり発言したのを受けとめてこれから進めていくのが私の役目だと思っておりますので、それは議員からもご理解をいただきたいと思ます。

遠藤委員　市民の声の中には設計業者関係についての質疑もあります。当然、委員会といたしましてもこの設計業者では難があるというような決議もされております。今回プロポーザル方式で設計者が選定されました。地元設計者というのは、プロポーザル要件からいきますと雪に対してのアドバイスができる業者との契約ということで要項でうたわれております。今ほどの市長のお話をお聞きしていると、だいぶ立場が逆転してございまして、契約した設計者がやることに全てチェック機能を地元が入れてる、予算面も含めやっているとというような体制が伺えます。市民説明会においても全て地元設計者がチェックしておりますので安心です、というような回答もしております。その辺、プロポーザル要件の地元設計者の立ち位置がだいぶ変わったような気がするんですがいかがですか。

佐藤市長　立つ位置は変えていただいているわけではありませんけれども、私がそれが本当にそれで世情からいってもその単価でいいのかどうかということのアドバイスを私が求めるために、チェックをしてもらっているということでもありますので、本当に雪国に強いというか、雪国対策ということになると設計の中身に入るといふ部分もありますし、基本的なレイアウト的なものよりはそういった部分で、本当に単価的にもこれでいいのかどうか、

30億と私は約束していますので、できるだけそれに近づけたいというのがありますので、そういったことで地元設計者には、そういったことを見てくださいというお願いはさせていただいております。ただ、それが今の元設計のJVの方々とどういう関係でいるか、こちらの意思も伝えてはいるとは思いますが、そういったことでチェックを私のほうからお願いをさせていただいてるということで、相互の中のチェック機能ではないと私は感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

遠藤委員 仕事の内容的にもだいぶ地元の設計者は責任もふえ、要する時間等も当初の契約よりは仕事量がだいぶ違うのではないかなと思ひております。当初、設計共同体の方では雪に対するアドバイスは私どもはそんな責任のある立場で物事は申せませんと言つた設計者でありますので、今は全権委任みたいなチェック機関というような立場になつたのかなという感じがいたしてあります。それについて費用の増減ですとか、当初の計画と違う部分での役割、この辺が発生しているか、発生してないか、いかがですか。

佐藤市長 今地元の設計会社と私どものほうで委託契約を結んでるわけではありませんで、そのこの部分の費用の負担は今のところないということでありませんで。ただ、元設計のJVの設計者とは今のところまだ変更契約に至つておりませんで、実施設計の中で数字が固まってくればその分はしっかりと見て、変更契約なりしていかなきゃいけないと思ひてありますが、そのときに地元設計者との状態がどうなのかというチェックを入れる必要があるのであれば、また考えていきたいと思ひますけども、今のところ私どもと地元の設計者とは直接的なお願いをしてる部分がありませんで、私のお願ひはサービス業務なのかなと思ひてありますが、しっかりとした契約としてやつてるわけではありませんで、その辺ご理解をいただきたいと思ひます。

遠藤委員 元受の設計者との間での契約というのは理解した上でありますけども、この2社が入ることについては市長が条件を付けて契約条件の中に入れた2社でありますので、公募もとらずに、一般的な入札という形もとらずに入つた契約者であります。当然、市がまるで関与してないというわけにはならないと思ひますので、その辺責任等もふえたんではないかということから、市に対する責任ですとか、費用とかの変更があるか聞いたわけでありませんで。私ども魚沼市議会もこの契約者との契約が無効ではないかという決議もされてるということをして市長は踏まえて、無効性は全然ないという判断で今進めてるんでしょか。

佐藤市長 今の設計者との契約は相手方に非が100%であれば、これは契約解除の条件になり得るだろうと思ひてありますが、相手も完全に犯罪を犯してまで契約に至つたわけでもありませんで、市当局のほうもそれを了解した上で契約に至つているということを考えて、これを一方的な瑕疵と認めて契約の破棄にはできないだろうと思ひておりますので、そういったことでこのまま継続をできるのかどうかという判断をさせていただいて、今の設計者も全て条件をのんだ中でこれから設計に取り組むという話をしていただきましたので、契約は続行しているということでありませんで。議会の議決をいただいた重みは十分理解しておりますが、ただ、今の司法上の契約の瑕疵からすれば契約の破棄はなかなかしにくいところがあると思ひますので、これからのタイムスケジュール考えると、このまま進めていただいたほうが良いという判断をさせていただいたところでありませんで。

関矢委員 堀之内庁舎の件ですけども、先ほど来聞いておりますと、堀之内のまちづくりの方向性が決まつたときには、そのときに教育部門が本庁舎に入れるなら入れるということ



でございますけれども、そういう中で遠藤委員の質疑の中で地元の市民団体のほうで、堀之内庁舎が空き庁舎になったときの利活用等々をもう議論始めてるんだというような声もありました。当局としては、市民のその堀之内のまちづくりの方向性、または教育委員会をいつまで残すんだというような議論を堀之内の各種団体、市民との対話というようなものを今後独自に計画をするのかお伺いします。

佐藤市長　29年度に入りましたら、できるだけ早急に実施していかないといけない事案だと思いますし、あわせて今の医療センターの跡地の部分、どうまちづくりしていくのかということも含めて検討していく必要があるなと思っていますので、今の堀之内庁舎の利活用だけではなくて、やっていかなきゃいけないなと思っていますので、市民団体がいろいろ検討してもらってるのを含めて、整合性を図りながらお互いに協議をしながら進めていく必要があるなと思っていますが、できるだけ早いうちに着手していきたいと思っています。

関矢委員　1万平米から7,000平米に変更したわけですけれども、31年度までに話がついて、教育委員会を入れたとしても7,000平米でできるんだというお話でしたので、いつ変更になっても可能なのかなと思いますが、やはりこういうものはある程度期限といいますか、早いうちに決めていただくのが私はいいと思うんですけども、その辺について期限というのを市長は考えてられるのかどうか。

佐藤市長　期限を決めてやると、またいろんな弊害もある可能性もありますので、できればじっくりとそこは攻めたいなと思っています。皆さん方の意見、地域の意見を拾いながらでありますので、こういう検討も堀之内地域でやってるという話も示しながら、地域の対話集会へは臨みたいと思っていますので、そういったことでいろんなご意見を、いろんな角度からいただくということも必要になってくると思いますので、そういったことでこれからは進めさせていただくと。例えば29年の8月までにその成案をするという話だと、急がせすぎというところもあるかもわからないし、31年度ぎりぎりまでそれやっていいという話にもならないと思いますので、そこは時間をかけながら、急ぎながらという形で進めさせていただければありがたいなと思っています。

岩井委員　先ほど遠藤委員が言われた議会の議決の問題が一つ、これはやはり私は議会の議決には重いものがあると思います。これは、明らかに要項違反だということも我々も理解してるつもりでいます。その中で、市長はこちら側にも瑕疵があったから無効の瑕疵はどうなるのかという問題が非常に私は疑問でなりません。参考人招致したところで言われたのは、設計者がこちら側の担当者にまだ地元の設計者との契約ができてないということと言ったら、それはできるでしょうというような判断をされたというように聞きました。そのために担当者は処分をされたということまでが今までの経過だと思います。私は恐らく課長が処分をされた。で、前回は前市長が1カ月の減給、副市長も1カ月の減給というみずから申し出て、この議会で話があったと思いますが、一課長が上司の意見を仰がないで自分の判断の中でやったとはとても思えません。恐らく副市長にその辺は相談したんじゃないかと思います。ということになると、その課長の責任というのは、現実にはないんじゃないかと、その判断をされたのは副市長じゃないかと私は考えてます。きょう財政課長おられますので、処分されたのが財政課長なのかわかりませんが、上司に相談しなくて自分で判断したのであれば私はその課長の処分があって当たり前と思いますが、上司に判断を

仰いだ中で、上司がそう言ったのであれば課長には瑕疵がないというふうに思います。先ほど市長が言われた、こちらにも瑕疵があった、であればその処分をされた内容がどういう内容か細かくわかりませんが、向こうの設計者にも瑕疵があったのであれば設計者のペナルティは何もついてないというところの判断はどういうふうに考えてるんでしょうか。

佐藤市長 相手も瑕疵を認めているんでしょうけども、市として相手会社の担当者を処分することはできないんです。相手方に対して皆さん方がおっしゃっているとおり、議会の議決あるいは契約の破棄をもって相手方に対する意思表示はできるのかもしれませんが、相手方の会社の社員まで市が権限を持って処分するという法律上の権限はもたないということになりますので、そこは市としての処分はできないと判断しておりますし、また、先ほど議員おっしゃるとおり、その議決については非常に重たいものがあるわけですが、職印を押したという事実は事実として誰に責任があったかという追求は私はしておりませんし、当時の経過もどういう決裁ルートをとって誰が判断をして、誰が職印を押したのかということまでは私も調べておりませんが、それは前任者がみずから議事に処分の申し出をしたということ自体がそういうことなんだろうなと理解はしておりますけれども、その犯人追求はしておりませんので、必要があれば処分を受けた者がここにおれば、その対応については答弁していただきますけども、そういったことでありますので、今、岩井委員のおっしゃるとおり、契約の破棄については議会として無効であるという判断をくだされたということは非常に重たいものでありますけれども、ただ、その議決が強制力をもってそれを実行しなければならないというものでも、この事案についてはあると思いますので、それも含めて理解をしていると思いますが、そういった判断をさせていただいたということでございます。

岩井委員 非常に苦しい答弁でなかなか理解できないんですが、先ほど私が言いました担当者、もし、この中におられれば上司に相談したのか、しなかったのか聞きたいんですが。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:40)

再 開 (11:40)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

堀沢財政課長 実際に戒告処分を受けたのは私です。室長が注意処分を受けております。

岩井委員 こういう場でなかなか話づらい内容かと思いましたが、恐縮ですが、そうしますと財政課長は上司に相談したんですか。しなかったんですか。

堀沢財政課長 当時、副市長も申されていましたが、副市長決裁をとっております。

岩井委員 決裁を受けたんだから、あなたの処分は必要ないんじゃないですか。

佐藤市長 ここでそういう追求をする場ではないと私は思っています。ここは100条委員会でも、証人喚問でもありませんので、決裁ルート等については委員みずから個人的に調べてもらえれば、議会の場で誰が処分を受けたとかいう話ではないと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

岩井委員　皆さんがなかなか発言しなかったので、私は思うんですけども、要するに大平市長のときに50億の庁舎をつくることで進めていたわけです。その中で片方の設計者の瑕疵だけ認めればこれは終わってしまうというようなことで、言ったんじゃないかという危惧も見られるわけです。これは私の推測かも知れませんが。そんなことでこれをやったのであれば、本当にこの計画が市民からあるいは議員から、皆さんが真剣で庁舎のことを考えた内容とだいぶかけ離れたところに行くんじゃないかというのが非常に危惧してならないんです。市長が盛んに答弁してますが、合併特例債を使わなくてはならないという基準の中で、今回のこの要項も含めて非常に急いでるんじゃないかというのも見られますので、私は特例債云々ということよりも、やはり問題は一つ一つ解決していかないと、皆さんの中に本当にわだかまりが残ったり、問題が残りますのでその辺をしっかりと考えていただきたいと思っています。

佐藤市長　合併特例債ありきで私は進めているわけでありませんで、皆さん方がもうここまで議論してきた中で進めなかったら、どこに着地点があるんだという話になりますので、ただつくらなくていいと思っている人はそう思うかも知れませんが、そうではなくて機運が醸成してきているんですから、そこはもうちゃんと進めないと。進める上で何が得かということを考えないとこれはいけないことだと思いますので、そこは議論の後戻りはしたくないというのが私の考え方なんです。ですので、犯人探しや違う方向に行くというのは本意とするところではありませんので、そこはしっかりと皆さん方からも合意をいただいた中で、進めたいというのが私の考え方でありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

岩井委員　私は逆戻りさせようということを言ってるんじゃないなくて、一つ一つの問題を非常にごまかしてやっている分においては、これは誰も納得できないということを言ってるだけであって、現実に市民の声からもそういうことをいっぱい聞いております。ですので、議会というのは市民の声を反映させる場でありますので、そういったことを真摯に受けとめてやっていただきたいと思います。

大平(栄)委員　市長が相手の会社にペナルティをかけられるなんて、誰も思ってません。そうじゃなくて、ペナルティというのは損害賠償というのがあるんです。魚沼市だけでもつんじゃないんです。相手方にペナルティというのは、損害賠償というのがちゃんとあるんだから、それをどれだけするのかということによってそれができないからみんなが議決したんであって、それは一番重いことなんです。市長の答弁聞いてると、自分だけわかるようなこと言ってるけど、全然わかってないので一言だけ言っておきます。

高野委員　契約条項違反だとかは前回市長からその辺の認識をしてるような発言と、その問題については専門家の意見を聞いて対応したいと答弁がありました。したがってその対応をした上で今進めてるといふ答弁があれば、この問題は蹴りがつくんではないかと思いますが、その辺は行っていますでしょうか。

佐藤市長　専門家の意見というのは、弁護士だとかじゃなくて冒頭も先ほども申し上げているように、しどろもどろ答弁しているつもりはありませんが、この司法上の契約についてはもう成立してるものと思っていますので、そこはもう後戻りしたくないというだけの話でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本田委員　スケジュールについてお聞きします。対話集会を開きましたし、議会からもいろんな意見等あったと思うんですが、今後この基本計画(案)についてどのようなスケジ

ユールで、近々お示しいただけるのかどうか。

佐藤市長 この対話集會に用いた資料はあくまでも(案)でありまして、見え隠れする形で比較対象をつくりながら市民に説明させていただきました。その結果がきょう皆さん方のお手元にあります資料でありまして、これを皆さん方の同意が得られれば見え隠れした部分を修正して、先ほども担当課長から説明させていただきましたが、表の入れ替えも含め整合性を図った形で市民にしっかりと何年何月改訂ということで公表していきたいと考えておりますので、そこからスタートになるということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本田委員 それは4月あたりのお話だと受けとめてよろしいのでしょうか。

佐藤市長 この計画については議決案件ではありませんので、皆さん方のこの対話集會を通じて、また特別委員会で議論してきたことをしっかりと受けとめながら、公表させていただくということで、4月ではなく3月の改訂ということで市民に公表させていただくということでもあります。時期的には4月に入つての公表になるのか、すぐ公表できるのかわかりませんが、そういったことで取り組みさせていただきたいと思ひております。

本田委員 まさしくキャッチボールしていくとことで、それは我々議會に対しても同じであります。3月に(案)を外したものが公表されるということですが、今後も引き続きキャッチボールの姿勢でやっていくということでは変わりはしないのでしょうか。

佐藤市長 市民との対話はこの6回で終わりますが、ワークショップも含めて、これから庁舎ができるまでは、皆さん方と語り合いながら庁舎に心を入れていくという部分では、しっかりと対話していきたいと思ひています。ただ、平面図ができ、またパーツができてくれば皆さん方にお示しをしながら議論はしていかなきゃいけない部分だとは思ひていますので、そういったことで議論は重ねていきたいと。それにあわせて堀之内地域の対話も、重ねてやっていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

星委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。今回の対話集會の結果について説明を受け、質疑を行いました。執行部におかれましては、今までの2回にわたる委員会で質疑、応答の内容を踏まえ市民との十分な対話集會がなされたものと思ひます。委員の皆さんにはいずれかの会場に足を運んでいただいたと思ひます。本日の説明がより理解できたものと思ひます。特別委員会としましては、今回の対話集會の結果を踏まえ、基本計画改訂(案)に議會、市民の意見を取り入れて修正を加えていただくことを強く要望し、本件については、本日は以上としたいと思ひます。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## (2) その他

星委員長 日程第2、その他を議題とします。その他、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。

遠藤委員 議會としてこれまで7,000平米での教育委員會も含めた一本化、設計者に対する決議、これは決議され今の段階でも生きていくわけではありますが、今後よりスピーディに進めたいという中で、この委員會として皆さんが真剣に提案され決議されたことについては、容認されてこのまま進むのか。休憩中の自由討議でもいいですが、委員會の皆さんか

らご意見があったらと思います。決議文をどのように踏まえ、執行部がこれを取り入れるのかは自由ということは十分踏まえた中で、委員会としての思いを自由討議できたらと思います。

星委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（11：53）

休憩中に委員間自由討議

- ・要項守らない。損害賠償もある。
- ・市長も変わったことだし、契約に違法性もない。決議にこだわらず行政と議会が一緒になって進んでいくべき。
- ・決議と今の市長の案が全く違うわけでもない。契約無効も問題ないと思う。
- ・選挙で堀之内に教育委員会を残すと約束したからというのは唐突過ぎる。
- ・説明会では、堀之内地域に教育委員会をなぜ残すのかという市民の意見もあった。
- ・契約無効を前提に協議してもらった。お互い瑕疵がある。契約無効の議論はきょうで終わりにして、市民の目線に立った庁舎建設の議論をするべき。
- ・合併する前から一本化が決まっていた。まずは一本化を目指すべき。

再　　開（12：04）

星委員長　休憩を解き、会議を再開します。休憩中に委員の皆さんからご意見いただきました。ほかにありませんか。（なし）本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（12：05）